

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出	1-1 デジタル化・DXの推進	① デジタル化の促進	<p>○町内の製造業者のデジタル技術の活用を支援するため、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始しました。13件の申請のうち、DX推進事業への申請は2件あり、交付決定額は1,550,000円でした。</p> <p>○農業分野におけるデジタル技術の活用を促進するため、スマート農業の推進を図りました。（③スマート農業の推進参照）</p> <p>○商業を中心としたデジタル技術の活用促進として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、町内店舗のキャッシュレス決済を促進しました。</p>	<p>瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金事業及びスマート農業・環境負荷軽減推進事業を実施し、PRに努め申請件数の増加を図り、町内事業者のデジタル化推進への取組を支援します。</p> <p>また、AI、IoT、ロボット、5G等最先端のデジタル技術の活用への取組の情報収集に努めます。</p> <p>なお、デジタル化への取組をいかに促進させていくかが課題です。</p>
		② ICT活用による経営力の向上	<p>○町内の製造業者のデジタル技術の活用を支援するため、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始しました。販路開拓支援事業として、ホームページ及びECサイト等の新規作成に係る費用の補助を行いました。申請はありませんでした。</p> <p>○コロナ禍の下で、生活必需品の価格高騰が生活を圧迫している状況を踏まえ、キャッシュレス決済ポイント還元事業を12月1日～31日の期間で実施したところですが、あわせて町民のキャッシュレス決済の普及促進に寄与しました。</p> <p>実績 参加店舗 160店 決済額（町内店舗で使われた額） 142,733,430円</p>	<p>瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金事業及びスマート農業・観光負荷軽減推進事業を実施し、PRに努め申請件数の増加を図り、町内事業者のICT活用による経営力の向上に取り組めます。</p>
		③ スマート農業の推進	<p>東京都農林総合研究センターが実施している東京型スマート農業プロジェクトの視察やスマート農業製品の展示会に参加し、町として取り組めることがあるか研究を進めました。</p> <p>これらを踏まえ、スマート農業の推進を目的に令和5年度からの補助事業開始に向けて、制度構築及び予算計上等の準備を行いました。</p>	<p>令和5年度から農業分野におけるロボット技術やICTなどの先端技術の導入を促進し、農業生産における省力化・効率化、生産性向上及び技術承継を図るため、導入に必要な経費の一部を補助するスマート農業・環境負荷軽減推進事業を実施します。</p>
		④ 熟練技術の技術承継	<p>町内の製造業者のデジタル技術の活用を支援するため、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始しました。「DX推進事業 導入事業」として、技術承継のためのデジタル技術の導入経費を補助する事業メニューを設け、1件の申請があり、中小企業者等のデジタル技術を活用した事業承継支援を行いました。</p>	<p>瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金事業及びスマート農業・環境負荷軽減推進事業を実施し、PRに努め申請件数の増加を図り、町内事業者のデジタル技術を活用した技術承継の課題解決に取り組めます。</p>

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出	1-2 イノベーションの創出	① イノベーション創出に向けたまちづくりの推進	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸について、東京都から事業化に向けた都市計画素案説明会が行われました。併せて、町から仮称No.6駅、No.7駅周辺のみちづくり方針について説明しました。No.6駅周辺では、駅前空間のにぎわい創出として商業地の集積や、新産業導入・育成拠点の形成として、インキュベーション施設、デジタル研究開発、スマート農業などの拠点形成を目指しています。多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくりを進めるため、都市計画課や関係機関と情報を共有しました。	引き続き、国や都の動向を注視するとともに、民間企業、大学、地方自治体等のイノベーション創出事業等の情報収集に努め、イノベーション創出に向けたまちづくりの研究に努めます。
		② オープンイノベーションの促進	瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始し、新製品・新技術開発支援事業として新製品・新技術開発に伴う試作品開発及び試験評価に係る経費を補助する事業メニューを設けました。2以上の中小企業・大学等との連携体に対しては、補助上限額を150万円（単独は100万円）とし、オープンイノベーションを推進しています。（申請なし）	令和5年度についても、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を実施し、新製品・新技術の開発支援を実施するとともに、補助金の更なるPRに努めます。
	1-3 多様な人材交流の推進	① 人材交流の場の創出	○製造業の交流会を3月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送りました。 ○異業種交流について、商工会と意見交換を実施しました。 ○12月1日、2日に庁舎前広場において、「MIZUHO-YAKUBar（商工会主催）」を開催し、みずほブランド認定事業者及び新規就農者が一緒に販売を行うなど、異業種間の連携を図りました。 ○3月に町と金融機関で情報交換会を実施し、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸計画や仮称No.6駅、No.7駅周辺のみちづくり方針について説明しました。	農業・商業・工業・観光の事業者等による人材交流については、他自治体の成功事例等も参考にしながら、交流のあり方について研究する必要があります。

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
2 経営基盤強化による「経営力」の向上	2-1 経営基盤の強化	① 持続可能な経営基盤づくりへの支援	町内の中小企業や小規模事業者等に対して、中小企業振興資金融資あっせん事業を行い、設備投資や運転資金等の資金調達の円滑化を図りました。令和5年2月末現在、融資実行件数は64件、融資実行額は424,580,000円です。あわせて、保証料補助として、65件、4,404,000円の補助を行いました。 また、中小企業の生産性向上に向けた設備投資を後押しするため、先端設備導入計画の認定を行いました。	引き続き、中小企業振興資金あっせん事業を行い、町内中小企業者等の資金調達に関する取組を支援します。 また、先端設備導入計画の認定についても継続して実施し、設備投資を後押しします。
		② 商店等の経営基盤強化	商店街チャレンジ戦力支援事業補助金により、瑞穂町商業協同組合主催事業の歳末大抽選会へ補助金を支出し、町内商店等の顧客確保、売上強化に関する取組を支援しました。	瑞穂町商業協同組合ほか、事業者の自主的な取組に対して、継続的に支援を行い、町内商店等の顧客確保、売上強化に関する取組を後押しします。
		③ 持続可能な農業の推進	意欲ある農業者1経営体に対して、都市農業振興施設整備事業により、農業経営力の強化に資する施設整備を支援しました。 また、瑞穂町産農産物の新たなブランド化に向けて、他市町村の状況について情報収集を行いました。 瑞穂町産農産物のブランド化の推進を目的に、令和5年度からの新規事業実施に向けて予算計上しました。	令和5年度も意欲ある農業者に対して、都市農業振興施設整備事業により、農業経営力の強化に資する施設整備等を支援するほか、瑞穂町産農産物のブランド化の推進に向けて、地場産農産物消費拡大啓発物品作製委託料により、農産物に貼るシールやシクラメンの新たなのぼりを作製します。瑞穂町産を記したシールが貼られた農産物が町内外の量販店に並ぶことで、瑞穂町産農産物の知名度向上に努めていきます。
		④ 経営等相談の充実	商工会の独自事業として、中小企業診断士・社会保険労務士・行政書士による無料の個別相談会を実施しています。町に中小企業者等の経営に係る相談のお問い合わせがあった時は、商工会や都の相談会等を案内しました。	引き続き、商工会や関係機関と連携を図りながら、経営等の相談事業の充実を図ります。
		⑤ 危機管理対策の推進	該当なし	企業訪問の際等、BCP（事業継続計画）の策定状況について各事業所の状況を伺い、情報収集に努めます。

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
2 経営基盤強化による「経営力」の向上	2-2 販路の拡大	① 販路拡大の取組の支援	瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始し、販路開拓支援事業としてオンラインを含めた見本市出展に係る経費の一部を補助する事業メニューを設け、5件の申請があり、販路拡大の取組を支援しました。	令和5年度についても、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を実施し、販路開拓支援事業を実施するとともに、補助金の更なるPRに努めます。
		② マッチング支援の推進	○ふるさと納税返礼品の登録について、町内で製造された製品等が大手ふるさと納税サイトに掲載されることが、大きなPRの機会、販路開拓の機会と捉え、製造業の企業訪問の際、積極的に登録していただけるよう事業説明をしました。令和4年度は新規で10品目の登録がありました。 【ふるさと納税返礼品登録数（令和5年2月末現在）】 22事業者55品目 参考 令和3年度ふるさと納税の実績 263件 12,767,000円 ○瑞穂町産農産物のブランド化の推進を目的に、令和5年度からの新規事業実施に向けて予算計上しました。	○ふるさと納税返礼品の登録は販路拡大の手段の一つであり、大きなPRの機会であることを町内事業者の説明し、登録数の増加に努めます。 ○瑞穂町産農産物のブランド化の推進に向けて地場産農産物消費拡大啓発物品作製委託料により、農産物に貼るシールやシクラメンの新たなのぼりを作製し、町内外へのPRを拡充します。
		③ 町内外での販路開拓支援	12月1日と2日に役場前広場において、商工会主催で「MIZUHO-YAKUBar」を開催しました。また、2月5日に箱根ヶ崎駅西口公有地において、町おこしイベント瑞穂の「OHAKO（オハコ）」を開催し、みずほブランド認定者、町内事業者及び新規就農者が物販を行い、町内の魅力ある事業者の商品等のPRを図りました。	引き続き、町内での販売機会の創出や町外でのイベント等には積極的に参加し、みずほブランドや町内の農畜産物のPRを推進します。
		④ ECサイトの活用推進	瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始し、販路開拓支援事業として製品紹介や企業のPR動画作成、ホームページ及びECサイト等の新規作成に係る経費を補助する事業メニューを設けましたが、申請はありませんでした。	令和5年度についても、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を実施し、ホームページ、ECサイト、動画等作成の支援を実施するとともに、補助金の更なるPRに努めます。
		⑤ SDGsの推進による企業の持続的発展の支援	該当なし	企業訪問の際等、SDGsの取組等について各事業所の状況を伺い、情報収集に努めます。

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	3-1 企業誘致の推進	① 産業適地における企業誘致の推進	10月に多摩都市モノレール延伸計画及び関連する都市計画道路等の都市計画素案の説明会が開催されました。あわせて町から新駅（町内に2か所予定）周辺のまちづくりの方針を説明しました。多摩都市モノレール延伸と一体となった産業振興及び企業誘致を推進するため、担当課である都市計画との情報共有に努めました。	引き続き、多摩都市モノレール延伸と一体となった都市基盤整備による優良な産業地の創出を目指し、担当課の都市計画課と連携を図るとともに、優良企業を誘致できるよう、情報収集や企業誘致促進事業及び瑞穂町の立地特性のPRに努めます。
		② にぎわいを創出する商業地の形成	○多摩都市モノレール延伸に伴う瑞穂町内の新駅周辺のまちづくりの方針として、駅前空間のにぎわい創出として商業地の集積と防災機能の強化等を示しました。 ○箱根ヶ崎駅西土地地区画整理事業の完了や多摩都市モノレール延伸等を見据え、駅西地区の公有地を活用した暫定的なにぎわい創出の取組の一環として、にぎわい創出イベント瑞穂の「OHAKO（オハコ）」を開催しました。	駅西地区の公有地を活用した暫定的なにぎわい創出に向けて、まちづくり懇談会の設置、イベントの開催、コンテナハウスなどの暫定インフラの整備を進めます。 令和5年から6年の2カ年の事業費（予算） 32,900,000円 また、新駅周辺のまちづくりについては、担当課の都市計画課と連携を図るとともに、他自治体の事例など情報収集に努めます。
		③ 企業誘致促進事業の推進	令和元年度に指定を受けた事業者に対し、2年目（令和3年度課税分）の奨励金を交付しました。 また、企業誘致促進事業に関する問い合わせが数件ありましたが、いずれも誘致には至りませんでした。	令和元年度に指定を受けた事業者に対し、3年目（令和4年度課税分）最終年の奨励金を交付します。 また、引き続き、制度のPRのため町HPや東京都企業立地相談センター等を活用するとともに、企業立地に関する情報収集に努めます。
	3-2 事業承継の促進	① 事業承継に係る相談・情報提供等の充実	2月16日（木）午後4時から役場2階会議室で事業承継セミナーを開催しました。講師に東京都補助事業、事業承継促進事業、登録専門家の浅沼氏をお招きしました。参加者は7名でした。	引き続き、町内の中小企業者等の課題の一つである事業承継を相談できる環境を促進するためセミナー等を開催します。なお、参加者が減少してきていることから、さらにPRに努めるとともに、セミナーの内容について継続して検討します。
		② デジタル技術を活用した事業承継の推進	○瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始し、DX推進事業導入事業として技術承継のためのデジタル技術の導入経費を補助する事業メニューを設け、1件の申請があり、中小企業者等のデジタル技術を活用した事業承継支援を行いました。 ○農業分野におけるデジタル技術の活用を促進するため、令和5年度からの補助事業開始に向けて、制度構築及び予算計上等の準備を行いました。	瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金及びスマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金を実施し、デジタル技術を活用した事業承継支援を実施するとともに、補助金のPRに努めます。

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
<p>3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築</p>	<p>3-3 起業の促進</p>	<p>① 起業支援における連携体制の強化</p>	<p>該当なし</p>	<p>起業支援について、TOKYO創業ステーションTAMAや他自治体の情報収集に努めるとともに、商工会等の関係機関と支援体制の構築に向けて協議調整を進めます。</p>
		<p>② 起業・就農支援の充実</p>	<p>○新規就農者に対して、農業次世代人材投資事業費補助金により、就農直後の経営を支援するとともに、新規就農者定着支援事業補助金により機械設備の導入支援を行いました。 ○新規就農を希望する方については、東京都農林水産振興財団や東京都農業会議が実施している就農相談や技術取得のための研修などの情報提供を行いました。 ○町内で開業する事業者や個人事業主に対して、中小企業振興資金融資あっせん事業を行い、新たに事業を開始するために必要な資金等の資金調達の円滑化を図りました。令和5年2月末現在、融資実行件数は5件、融資実行額は14,000,000円です。あわせて、保証料補助として167,000円の補助を行いました。 また、起業等の相談があった場合は、起業・創業に関する相談窓口等総合的な相談を行うことができるTOKYO創業ステーションTAMAを紹介しました。</p>	<p>○引き続き、東京都農林水産振興財団や東京都農業会議と連携し、就農支援の整備を進めていきます。新規就農者については、所得の向上が課題であり、栽培技術、設備整備等の支援を引き続き行っていきます。 ○引き続き、中小企業振興資金あっせん事業を行い、開業等に係る資金調達に関する取組を支援します。 また、起業支援に関する支援の充実が図れるよう情報収集を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。</p>
		<p>③ インキュベーション施設の誘致等</p>	<p>多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸について、東京都から事業化に向けた都市計画素案説明会が行われました。併せて、町から仮称No.6駅、No.7駅周辺のまちづくり方針について説明しました。 No.6駅周辺では、駅前空間の賑わい創出として商業地の集積や、新産業導入・育成拠点の形成として、インキュベーション施設、デジタル研究開発、スマート農業などの拠点形成を目指しています。多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくりを進めるため、都市計画課や関係機関と情報を共有しました。</p>	<p>引き続き、情報収集に努めるとともに、都市計画課や関係機関との連携を図ります。</p>

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
4 未来を担う人づくり	4-1 人材の確保・育成	① 人材育成への支援	<p>○瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を開始し、人材育成支援事業として、従業員等に対する資格取得に係る経費の一部を補助する事業メニューを設け、2件の申請があり、資格取得のための事業に対する支援を行いました。</p> <p>○青梅線沿線地域産業クラスター協議会と連携し、企業を対象に新入社員・中堅社員・管理職研修を開催しました。</p>	<p>○令和5年度についても、瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金を実施し、資格取得のための事業に対する支援を実施するとともに、補助金の更なるPRに努めます。</p> <p>○引き続き、青梅線沿線地域産業クラスター協議会と連携し、企業を対象に研修会を実施します。</p>
		② 人材確保への支援	<p>製造業者の企業訪問の際、従業員の採用と育成に課題を持っている事業所に対して、ハローワークや多摩地域中小企業人材確保支援ネットワーク等、従業員採用支援事業の情報提供を行いました。また、ハローワークとの共催で就職支援セミナー及び就職面接会を実施するとともに、青梅線沿線地域産業クラスター協議会とも連携しました。</p>	<p>○引き続き、ハローワークや多摩地域中小企業人材確保支援協議会等から情報収集を行い、企業訪問の際など、人材確保を課題としている事業者に対して、積極的に情報提供に努めます。</p> <p>○引き続き、青梅線沿線地域産業クラスター協議会と連携していきます。</p>
		③ 起業・就農支援の充実（再掲）	<p>○新規就農者に対して、農業次世代人材投資事業費補助金により、就農直後の経営を支援するとともに、新規就農者定着支援事業補助金により機械設備の導入支援を行いました。</p> <p>○新規就農を希望する方については、東京都農林水産振興財団や東京都農業会議が実施している就農相談や技術取得のための研修などの情報提供を行いました。</p> <p>○町内で開業する事業者や個人事業主に対して、中小企業振興資金融資あっせん事業を行い、新たに事業を開始するために必要な資金等の資金調達の円滑化を図りました。令和5年2月末現在、融資実行件数は5件、融資実行額は14,000,000円です。あわせて、保証料補助として167,000円の補助を行いました。</p> <p>また、起業等の相談があった場合は、起業・創業に関する相談窓口等総合的な相談を行うことができるTOKYO創業ステーションTAMAを紹介しました。</p>	<p>○引き続き、東京都農林水産振興財団や東京都農業会議と連携し、就農支援の整備を進めていきます。新規就農者については、所得の向上が課題であり、栽培技術、設備整備等の支援を引き続き行っていきます。</p> <p>○引き続き、中小企業振興資金あっせん事業を行い、開業等に係る資金調達に関する取組を支援します。</p> <p>また、起業支援に関する支援の充実が図れるよう情報収集を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。</p>
		④ 観光分野における担い手の確保	<p>瑞穂町観光情報協力員の取材により、観光情報サイトの新着情報の更新を随時行い、町のイベントや観光スポット等の情報発信を行いました。また、広報で協力員の募集を行いました。</p>	<p>引き続き、観光情報協力員の取材を積極的に活用し、町のイベントや観光スポット等の情報発信を継続して行います。</p> <p>また、観光情報情報協力員について、登録者の増加を図るとともに、様々な年代の方に登録していただけるようPRに努めます。</p> <p>観光分野における担い手については、観光協会も含め高齢化しているため、若い世代の担い手の確保が課題であり、人材発掘への取組を強化する必要があります。</p>

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
4 未来を担う人づくり	4-1 人材の確保・育成	⑤ 働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランスについてのリーフレット等を庁舎や箱根ヶ崎駅構内のパンフレットラックに配架し働きやすい環境づくりの啓発に努めました。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの啓発等により、誰もが働きやすい職場環境を整えるため、国や都等から情報をリーフレットの配布や広報、HP等でお知らせし、普及啓発に努めます。
	4-2 多様な人材育成の取組	① 体験事業の充実	○農業委員会主催事業として、町内在住の方や町内在住の小学生とその保護者を対象に「農ウォーク」を開催しました。また、狭山池上流部の農地において、小麦畑づくりを行い、種まきについては、町内の福祉施設の通所者と一緒に行いました。 ○町内の中学生が授業の一環として、町内の事業所等に例年職場体験を実施していますが、積極的に受け入れていただけるよう商工会から依頼しています。	○引き続き、農業を通じた交流やイベントを、農業委員会や農業者と連携して実施していきます。 ○職場体験について、積極的に受け入れていただけるようPRするとともに、社会科見学などの受け入れについても、積極的に受け入れていただけるよう、事業者に働きかけていきます。
		② 人材の発掘とボランティアの育成	○とうきょう援農ボランティア制度のPRを行いました。 ○瑞穂町観光情報協力員の取材により、観光情報サイトの新着情報の更新を随時行い、町のイベントや観光スポット等の情報発信を行いました。また、広報で協力員の募集を行いました。（再掲）	○引き続き、とうきょう援農ボランティア制度のPRに努めます。 ○引き続き、観光情報協力員の取材を積極的に活用し、町のイベントや観光スポット等の情報発信を継続して行います。 また、観光情報情報協力員について、登録者の増加を図るとともに、様々な年代の方に登録していただけるようPRに努めます。（再掲）

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	5-1 みずほブランド・特産品の充実	① みずほブランドの充実	○みずほブランド認定品の募集を行いました但し応募はありませんでした。製造業の企業訪問の際、みずほブランド認定品登録についてPRを行いました但し、登録はありませんでした。 また、町内外のイベントへ積極的に参加し、みずほブランド認定品のPRに努めました。 ○拝島駅、箱根ヶ崎駅、東京観光情報センター多摩等において、みずほ育ちのシクラメンを展示しPRしました。	○みずほブランド認定品の品目を増やせるよう、みずほブランド認定のメリットをPRします。また、現認定品の付加価値を高め、情報発信を継続的に行い、販路拡大の促進に努めるとともに、町内外のイベントに積極的に出展（店）し、知名度向上を図ります。 ○駅やイベント等において、積極的にみずほ育ちのシクラメンをPRします。
		② 新たな特産品の開発	瑞穂町産農産物のブランド化の推進を目的に令和5年度からの新規事業実施に向けて予算計上しました。	○引き続き、事業者が新商品等を開発し、みずほブランド認定品への登録を積極的に検討していただけるよう、みずほブランド認定のメリットをPRしていきます。 ○瑞穂町産農産物のブランド化推進に向けて地場産農産物消費拡大啓発物品作製委託料により、農産物に貼るシールやシクラメンの新たなのぼりを作製し、瑞穂町産農産物の知名度向上に努めていきます。
	5-2 プロモーションの推進	① 効果的なプロモーションの展開	○行政、住民、事業者が町のセールスマンとして町のプロモーション活動を展開していくための「瑞穂町シティプロモーション基本方針」を策定しました。 ○公式キャラクターみずほまるの活用、フィルムコミッション、ふるさと納税返礼品提供事業等により町の知名度向上への取組を行いました。 ○拝島駅、箱根ヶ崎駅等において町の特産品「みずほ育ちのシクラメン」を展示・PRしました。	○「瑞穂町シティプロモーション基本方針」の周知を図るとともに、基本方針に沿ったプロモーション活動を拡充します。 ○引き続き、公式キャラクターみずほまる、フィルムコミッション、町外でのイベント参加等により、シティプロモーション活動に努めるとともに、新たな工夫を加えるなど効果的な手段を検討し、取り組めます。
		② 公式キャラクターの活用	○公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを制作し、各種イベントに出演しました。また、みずほまるをデザインした動くラインスタンプ、デザインナンバープレート（原動機付自転車第一種50cc以下）、ランドセルカバー、証明書等の偽造防止用紙などを作製しました。 ○公式キャラクターみずほまるキャラクター使用ガイドラインに基づき、使用申請が31件（令和5年2月末現在）あり、各種団体や民間事業者の活用を促進しました。 ○みんなで集めようみずほまるカード第2弾を瑞穂町商業協同組合と協力し、実施しました。	○ぬいぐるみの作製・販売を行うとともに、みずほまるをデザインしたシクラメン街道案内看板、庁用車ラッピング等引き続き、公式キャラクターみずほまるを活用し、瑞穂町の知名度向上に努めます。

基本方針	基本施策	取組の方向性	令和4年度の取組	令和5年度以降の取組・課題
5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開	① 資源を活かした観光・イベントの充実	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さくらまつり、サマーフェスティバル、産業まつりは実施しませんでした。コロナ禍においてもできるイベントとして瑞穂町の特産品の販売を中心としたイベント（5月のSAYAMAIKEマーケット、12月のMIZUHO-YAKUBar、2月の瑞穂のOHAKO）を開催しました。	町内のイベント内容や町外のイベント出展（店）においては、自然・歴史・文化・産業・その他町の地域資源を活用・PRします。
		② イベントの充実	コロナ禍で企画内容に制限はありましたが、これまでのイベントを踏襲することなく、各種イベントを企画し、開催しました。（5月のSAYAMAIKEマーケット、12月のMIZUHO-YAKUBar、2月の瑞穂のOHAKO等）	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止していたイベントも再開されつつある状況において、これを機にイベントの見直しも必要です。これまでの伝統を大切にしながら、町外からの来場も意識した新たな企画を取り入れていきます。また、イベントの担い手においても高齢化が進んでいる状況において、若い世代の参画が課題であり、イベントの活性化を図るためにも課題解決に向けて取り組む必要があります。
		③ 観光情報の発信	瑞穂町観光情報サイトの更新、フィルムコミッション、マスコミへの情報提供、フォトコンテスト、各種イベント等を活用し、観光情報を発信しました。	引き続き、様々なツールを活用し、観光情報の発信に努めるとともに、新たなアイデアによる情報発信の取組に努めます。